

平成28年産米の市町村別生産数量目標等の算定方針

平成27年12月25日
秋田県農林水産部

1 平成28年産米の生産数量目標等

- ・ 本県の生産数量目標は413,092 t、面積換算値は72,093ha。
- ・ 前年と比較して、4,448t、1.1%の減少（全国は8万t、1.1%の減少）。
- ・ 平成27年産の生産数量目標の配分シェアを固定して各都道府県に配分。
- ・ 本県の配分率^{注1}は、56.9%（転作率43.1%）で前年対比0.5^ポイトの減少。
- ・ 国は、6月末在庫が近年では低位の水準に近づく指標として「自主的取組参考値」を併せて提示（本県は408,644 t）。

	平成28年産米	平成27年産米	対前年	
			増減率	
生産数量目標	413,092 t (72,093ha) 〔配分率 56.9% 転作率 43.1%〕	417,540 t (72,870ha) 〔配分率 57.4% 転作率 42.6%〕	▲4,448 t (▲777ha) 〔▲0.5 ^ポ イト +0.5 ^ポ イト〕	▲1.1% ▲1.1%
自主的取組参考値	408,644 t (71,317ha) 〔配分率 56.3% 転作率 43.7%〕	410,860 t (71,700ha) 〔配分率 56.5% 転作率 43.5%〕	▲2,216 t (▲383ha) 〔▲0.2 ^ポ イト +0.2 ^ポ イト〕	▲0.5% ▲0.5%

※（ ）内は面積換算値

<用語の解説>

- (注1) 配分率: 潜在的な水稲生産数量に対する生産数量目標の割合
- (注2) 潜在的な水稲生産数量: 水田台帳面積に市町村別単収を乗じた数量
- (注3) 市町村別単収: 市町村別実単収の7中5数値に対して、統計補正係数を乗じた単収
- (注4) 7中5: 直近7年間のうち最大・最小を除く中庸5年間の平均値
- (注5) 統計補正係数: 作柄表示地帯別平年収量（県内3区分による統計データ）
÷ 市町村別実単収の7中5で換算した地帯別の平均収量（県内3区分）

2 市町村別の生産数量目標の算定方針

(1) 基本的な考え方

国から示された本県への生産数量目標の対前年比減少分について、全市町村の平成27年産米の配分率から一律に削減する。

その上で、平成26年11月14日の「米の生産数量目標に関する専門部会」において意見集約された「平成28～29年産の2年間で、較差を1/2に縮小する（H28～29の減少ペース：▲1.4p/年）」との方針に基づき、市町村別の数量目標を算定する。

転作率の市町村間較差への対応方針について

(H26.11.14「米の生産数量目標に関する専門部会」で了承)

○ 平成27年産は、現状維持

○ 平成28～29年産の2年間で、較差を1/2に縮小

(H26) (H27) (H28) (H29) (H30)

5.6p → 5.6p → 4.2p → 2.8p → 配分廃止 ※H28～29の減少ペース：▲1.4p/年

(2) 算定方法

① 県全体の配分率の減少分を全市町村から一律削減

- 県全体の配分率の減少ポイント（平成27年産米の配分率57.4%→28年産米の配分率56.9%＝約0.5ポイント）を、全市町村一律に27年産米の配分率から削減する。

② 較差縮小の措置

- ①で一律削減した配分率に対して、「較差縮小の措置」に伴う調整を行う。

ア. 最大・最小市町村について、それぞれ平成27年産の較差（5.6ポイント）の8分の1を最大増減ポイント（0.7ポイント）とする。

- ・ 27年産の配分率の較差（最大45.5%と最小39.9%の差）は、5.6ポイント
- ・ この較差を2年間で1/2に縮小するには、1年間で1.4ポイント縮小
- ・ 1年間の較差縮小の最大増減ポイントは（1.4ポイント÷2＝）0.7ポイント

イ. 市町村毎の配分率と県平均配分率(56.9%)との差の比率に応じて、較差縮小ポイントを算定する。

a. ①の配分率が県平均より高い市町村

$$\text{減少ポイント} = \frac{\text{市町村配分率} - \text{県平均配分率}(56.9\%)}{\text{市町村最大配分率} - \text{県平均配分率}(56.9\%)} \times \text{最大減少ポイント}(0.7\text{ポイント})$$

b. ①の配分率が県平均より低い市町村

$$\text{増加ポイント} = \frac{\text{市町村配分率} - \text{県平均配分率}(56.9\%)}{\text{市町村最小配分率} - \text{県平均配分率}(56.9\%)} \times \text{最大増加ポイント}(0.7\text{ポイント})$$

ウ. ①の一律加算後の配分率に、イの増減ポイントを加除した率を「較差縮小後の配分率」とする。

③ 市町村別の生産数量目標

○ ②の「較差縮小後の配分率」に潜在的な生産数量^{注2}を乗じて算出する。

$$\text{市町村別生産数量目標} = \text{②の配分率} \times \text{市町村の潜在的な生産数量}$$

(3) 面積換算値について

市町村別の生産数量目標と併せ、面積換算値も提示する。

① 本県の面積換算値

○ 都道府県別の生産数量目標 ÷ 都道府県別平年単収

○ 本県の面積換算値 413,092 t ÷ 5.73 t/ha ≒ 72,093 ha

② 市町村別の面積換算値の算定方法

- 市町村別の生産数量目標を、市町村別単収^{注3}で割り返した面積を「面積換算値」とする。なお、面積換算値はアール未満を四捨五入する。

$$\text{面積換算値} = \frac{\text{市町村別の生産数量目標}}{\text{市町村別 7 中 5}^{\text{注4}} \text{単収} \times \text{統計補正係数}^{\text{注5}}}$$

3 自主的取組参考値の取扱い

平成28年産の需給調整に当たっては、前年における生産調整の取組状況や県産米の在庫状況を踏まえつつ、農業者からの理解も得ながら、引き続き、関係機関・団体が一丸となって、需要に応じた生産に取り組んでいく必要がある。

一方、平成30年産以降は、農業者や農業者団体が自らの経営判断と販売戦略に基づき、生産数量を決定していくことになるため、円滑に需要に応じた生産が図られるよう、環境を整備していく必要がある。

こうしたことを踏まえ、地域段階における自主的取組参考値の取扱いについては、次のとおりとする。

(1) 市町村別の自主的取組参考値及び面積換算値

- 本県の生産数量目標に対する自主的取組参考値の割合に、市町村別の生産数量目標を乗じて算定し、その面積換算値と併せて通知する。

(2) 認定方針作成者までの取扱い

- 市町村から地域農業再生協議会を經由して認定方針作成者に配分する際は、県から市町村に配分した方式に準じて、自主的取組参考値及びその面積換算値を通知することとする。なお、独自の判断で更に抑制した数値を設定しても差し支えないものとする。

(3) 農業者ごとの取扱い

- 認定方針作成者から農業者への配分に当たっては、農業者が自ら需要動向を把握して生産量を判断できる体制を作り上げるため、生産数量目標の配分と併せて、自主的参考値及びその面積換算値を通知する。

<通知例(水田面積10haの場合)>

番 号 - ××××

平成28年2月〇日

秋田市山王1-1-1

秋 田 太 郎 様

〇〇農業協同組合

代表理事組合長 〇〇〇〇 印

平成28年産米の生産数量目標並びに自主的取組目標について（通知）

需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第2の4に基づき、あなたの平成28年産生産数量目標並びに自主的取組目標を決定したので、通知します。

【生産数量目標】

32,604kg

56,900㎡

【自主的取組目標】

32,253kg

56,289㎡

- ※1 経営所得安定対策のうち、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）及び米の直接支払交付金の対象となるには、少なくとも生産数量目標以内で主食用米を作付けするようにしてください。
- ※2 自主的取組目標は、米の消費減退等により過剰となっている全国の在庫数量を、過去の低位の水準に近づけるために設定したものです。できるだけ、自主的取組目標を目安に作付するようお願いします。

- 上記の作成例では、農業者がイメージしやすいよう、「自主的取組参考値」を「自主的取組目標」と言い換えています。

平成28年産米の市町村別生産数量目標及び自主的取組参考値

市町村名	生産数量目標		自主的取組参考値	
	数量 トン	面積換算値 ha	数量 トン	面積換算値 ha
鹿角市	11,516	2,109.16	11,392	2,086.45
小坂町	1,291	243.58	1,277	240.94
大館市	20,766	3,789.42	20,542	3,748.54
北秋田市	16,347	3,049.81	16,171	3,016.98
上小阿仁村	1,446	273.86	1,430	270.83
能代市	20,852	3,664.67	20,627	3,625.13
藤里町	2,426	441.09	2,400	436.36
三種町	18,905	3,310.86	18,701	3,275.13
八峰町	5,984	1,055.38	5,920	1,044.09
秋田市	26,074	4,526.74	25,793	4,477.95
男鹿市	13,945	2,429.44	13,795	2,403.31
潟上市	10,227	1,754.20	10,117	1,735.33
五城目町	5,381	955.77	5,323	945.47
八郎潟町	3,527	612.33	3,489	605.73
井川町	3,763	655.57	3,722	648.43
大潟村	28,603	4,881.06	28,295	4,828.50
由利本荘市	32,812	5,766.61	32,459	5,704.57
にかほ市	10,354	1,826.10	10,243	1,806.53
大仙市	59,690	10,203.42	59,048	10,093.68
仙北市	15,408	2,776.22	15,242	2,746.31
美郷町	20,159	3,440.10	19,942	3,403.07
横手市	52,459	8,936.80	51,895	8,840.72
湯沢市	18,676	3,253.66	18,475	3,218.64
羽後町	11,407	1,994.23	11,284	1,972.73
東成瀬村	1,074	203.80	1,062	201.52
合計	413,092	72,153.88	408,644	71,376.94